

令和4年第3回早島町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和4年3月11日（金）
開会時刻：10時0分 閉会時刻：10時50分
2. 早島町役場 2階第一会議室
3. 出席委員
11名
4. 欠席委員
1名
5. 傍聴人数
なし
6. 議事日程
議案第 8号 基盤強化法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第 9号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請について
報告第 3号 農地法第18条第6項の規定による通知について
報告第 4号 農地使用貸借契約の解約について
7. 農業委員会事務局員
2名

5 番 (●● ●●君)

3月8日に現地確認を行いました。場所は●●●●●●の西にあたります。作付けの準備もされていますし、問題なかろうと思います。以上です。

議長 (●● ●●君)

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑なし】

議長 (●● ●●君)

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長 (●● ●●君)

ないようでありますので、議案第8号・番号1については承認したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声あり】

議長 (●● ●●君)

ないようでありますので、議案第8号・番号1は承認されました。

議長 (●● ●●君)

続いて番号2を議題といたします。なお、番号2以降について、4番 ● ●委員は利害関係人でありますので、●委員には一時退室を求めます。

【● ●委員退室】

議長 (●● ●●君)

それでは、事務局、説明してください。

事務局 (●● ●●君)

議案書2ページをご覧ください。番号2について、農地の所在は早島字中新田●●●●番●、地目が田、面積が1, 455㎡、早島字関当●●●●番●、地目が田、面積が946㎡で合計2筆、2, 401㎡です。利用権の種類は使

用貸借権で、貸付人は早島町早島●●●●番地にお住いの●● ●●さん、借受人は早島町早島●●●●番地にお住いの● ●さんです。こちらは利用権の再設定であり、権利の期間は令和4年4月1日から令和10年3月31日までです。位置図は4ページです。説明は以上です。

議長 (●● ●●君)

ただいまの説明に関して現地確認の結果を7番 ●● ●●委員からよろしくをお願いします。

7番 (●● ●●君)

3月8日に現地確認を行いました。場所は●●●●●●●●●●と●●●●の間です。この田んぼについては前回も●委員が作られていたということをお聞きしております。以前も耕作されており、問題ありませんでした。以上です。

議長 (●● ●●君)

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑なし】

議長 (●● ●●君)

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長 (●● ●●君)

ないようでありますので、議案第8号・番号2については承認したいと思えます。いかがでしょうか。

【異議なしの声あり】

議長 (●● ●●君)

ないようでありますので、議案第8号・番号2は承認されました。

議長 (●● ●●君)

続いて、番号3についてを議題といたします。

事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

議案書5ページをご覧ください。番号3から4については近接地の案件なので、併せてご説明します。

まず番号3について、農地の所在は前潟字七ノ割●●●番●、地目が田、面積が1,531㎡です。利用権の種類は使用貸借権で、貸付人は早島町前潟●●番地●にお住いの故●●●●さんの相続人、●●●●さん、借受人は早島町早島●●●●番地にお住いの●●●●さんです。こちらは利用権の再設定であり、権利の期間は令和4年4月1日から令和7年3月31日までです。位置図は6ページです。

続いて番号4について、農地の所在は前潟字拾ノ割●●●番●、地目が田、面積が2,063㎡です。利用権の種類は貸貸借権で、貸付人は早島町早島●●●●番地にお住いの●●●●さん、借受人は早島町早島●●●●番地にお住いの●●●●さんであり、農地中間管理事業による貸付となっております。こちらは利用権の新規の設定であり、権利の期間は令和4年4月1日から令和14年3月31日までです。位置図は7ページです。説明は以上です。

議長（●● ●●君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を5番 ●● ●●委員からよろしくお願いします。

5番（●● ●●君）

3月8日に現地確認を行いました。両水田とも準備をされておりますので、問題はなかろうと思います。以上です。

議長（●● ●●君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑なし】

議長（●● ●●君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第8号・番号3と4については承認したいと

思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声あり】

議長（●● ●●君）

ないようでありますので、議案第8号・番号3と4は承認されました。
ここで●委員の入室を認めます。

【● ●委員入室】

議長（●● ●●君）

続きまして、日程2の議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局、説明してください。

事務局（●● ●●君）

議案書8ページをご覧ください。議案第9号番号1について、権利の種類は所有権の移転です。農地の所在は、前潟字三軒地●●●●番●、登記地目が田、現況地目は畑で、面積が2, 015㎡です。

譲渡人は早島町前潟●●●番地にお住いの● ●●●さん、譲受人は倉敷市西田●●●番地●にお住いの●● ●●●さんです。

譲受人の耕作面積は倉敷市、岡山市合わせて5反以上であるため、法定下限面積を満たしております。位置図は9ページです。説明は以上です。

議長（●● ●●君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を5番 ●● ●●委員からよろしくをお願いします。

5番（●● ●●君）

3月8日に現地確認を行いました。●●●●●●●●●●のところで、そのままの状態譲渡するということで、問題ありません。以上です。

議長（●● ●●君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

るが、子供の成長に伴い手狭になり、申請地に新居を建築するため。」です。位置図は11ページです。なお、本申請は別申請中の開発許可申請と同日付で許可となりますことを申し添えます。説明は以上です。

議長（●● ●●君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を9番 ● ●委員からよろしくお願ひします。

9番（● ●君）

3月7日に現地確認を行いました。50戸連たんで開発されている最後の1区画です。周りは全部建っていますので、問題はありません。以上です。

議長（●● ●●君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑なし】

議長（●● ●●君）

その他、ご意見等ありませんか。

4番（● ●君）

都市計画で、この辺りは道が通るのではないのでしょうか。

事務局長（●● ●●君）

都市計画道路につきましては、ここの南側を通る予定だったと思います。今回の地区は外れています。

4番（● ●君）

都市計画があるのに、なぜ住宅の許可をしていくのか合点がいかないのですが。都市計画があるので、住宅は建てたらいけない、という指導がなぜできないのでしょうか。結局、また立ち退きでお金がかかる。

事務局長（●● ●●君）

事業決定されていれば許可ができないようにはなっていますが、まだ事業決定がされていません。

1 番 (●● ●●君)

今回の申請地の西側手の田んぼに取水と排水用の塩ビ管などが出ていると思うのですが、今後西側も50戸連たんで開発され、そこに橋を架けてしまうと、あとの管理はどうなってしまうのでしょうか。

事務局長 (●● ●●君)

田んぼの持ち主の方からご相談があったのでしょうか。

1 番 (●● ●●君)

いいえ。現場を見たときに、ふと思いました。許可を取っているのだ、掃除などの対応を町の方でされているのではないかとは思ったのですが。

事務局長 (●● ●●君)

確認しておきます。

議長 (●● ●●君)

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長 (●● ●●君)

ないようでありますので、議案第10号・番号1については許可相当としたいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長 (●● ●●君)

ないようでありますので、議案第10号・番号1は許可相当と決定されました。

議長 (●● ●●君)

続きまして、日程4の報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局、説明してください。

事務局 (●● ●●君)

議案書12ページをご覧ください。報告第3号について、農地の賃貸借の解約の通知が1件ございました。

農地の所在は前潟字久々原●●●番他●筆、地目が田で合計2筆、4,152㎡です。貸付人は倉敷市中島●●●●番地にお住いの●●●●●さん、借受人は早島町早島●●●番地●にお住いの●●●●●さんです。解約申入日、解約成立日、土地引渡日、解約通知日はいずれも令和4年1月28日となっております。位置図は14ページです。説明は以上です。

議長（●●●●●君）

ただいまの説明に関してご質問等ございませんか。

【質問、意見なし】

議長（●●●●●君）

ないようでありますので、以上で報告第3号を終わります。

議長（●●●●●君）

続きまして、日程5の報告第4号 農地使用貸借解約通知について、事務局、説明してください。

事務局（●●●●●君）

議案書12ページをご覧ください。報告第4号について、農地の使用貸借の解約の通知が1件ございました。

農地の所在は早島字尾越●●●●●番●、地目が田、面積が1,142㎡です。貸付人は早島町早島●●●●●番地にお住いの●●●●●さん、借受人は早島町早島●●●●●番地にお住いの●●●●●さんです。解約申入日、解約成立日、土地引渡日、解約通知日はいずれも令和4年2月15日となっております。位置図は15ページです。説明は以上です。

議長（●●●●●君）

ただいまの説明に関してご質問等ございませんか。

【質問、意見なし】

議長（●●●●●君）

ないようでありますので、以上で報告第4号を終わります。
それでは、その他について事務局からお願いします。

事務局（●● ●●君）

2点ございます。1点目は次回の農業委員会について。次回の農業委員会は4月11日（月）10時からを予定しております。場所は2階の第一会議室です。また議案書を送付致しますのでよろしくお願い致します。

2点目は押印の廃止について。町全体の方針として、事務の簡素化のために各種手続きについて押印廃止を推進しております。農業委員会においては出席簿と議事録について押印をお願いしておりましたが、来月の農業委員会からは議事録については署名のみ、出席については事務局にて確認いたしますので、出席簿は廃止とさせていただきます。これまで印鑑をご持参していただきましたが、来月以降印鑑は不要となります。

以上で、その他の報告事項を終わります。

事務局長（●● ●●君）

押印廃止は全国的な流れです。国の文書についても押印を廃止しているものもあります。町としても押印については廃止の方向で動いています。

議長（●● ●●君）

その他、ご質問等ありませんか。

7番（●● ●●君）

先ほどの●●のハウスの件ですが、ハウスを解体するため、ハウスの資材を公売するという記事が広報で出ていましたが、あれは希望者があったのでしょうか。

事務局長（●● ●●君）

地権者の方から現状有姿のままで返してほしいと要望がございました。ハウスを撤去するとなるとそれなりの費用が必要になってきます。町の財政的な面からみても、現状有姿のまま返すほうが良いと判断されました。

議長（●● ●●君）

他にありませんか。

【質問、意見なし】

議長（●● ●●君）

以上で、本日の議案は全て終了しました。

令和4年第3回早島町農業委員会を閉会いたします。